

9月補正予算の概要

〔単位：千円〕

■ 一般会計 747,914千円

予算規模（補正前 103,507,172千円 → 補正後 104,255,086千円）

◆ 歳 入

① 使用料及び手数料（ 1,626,718 → 1,628,774 ）		2,056 千円
休日・夜間診療所使用料	2,056 千円	
② 国庫支出金（ 14,098,053 → 14,110,492 ）		12,439 千円
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	6,160 千円	
地域観光魅力向上事業補助金	5,027 千円	
中長期在留者住居地届出等事務委託金	1,252 千円	
③ 繰入金（ 2,161,148 → 2,142,569 ）		▲ 18,579 千円
財政調整基金繰入金	▲ 18,579 千円	
④ 繰越金（ 2,500,000 → 3,216,890 ）		716,890 千円
純繰越金	716,890 千円	
⑤ 諸収入（ 2,877,266 → 2,906,174 ）		28,908 千円
学校災害賠償保険金	28,908 千円	
⑥ 市債（ 6,176,582 → 6,182,782 ）		6,200 千円
小学校市単独事業	6,200 千円	

◆ 歳 出

- ① 財政調整基金積立金 358,446 千円
(一般財源 358,446)
前年度の決算剰余金について、地方財政法の規定に基づき、二分の一相当額を積み立てるもの。
- ② 戸籍住民基本台帳費 1,236 千円
(国庫支出金 1,252、一般財源 ▲16)
出入国管理及び難民認定法の一部改正に伴い、外国人市民が所持する在留カードとマイナンバーカードの一体化を進めるために必要となる、住居地等記録端末の購入経費を増額するもの。
- ③ 福祉施設建設事業 6,160 千円
(国庫支出金 6,160)
国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の内示を受けたことから、介護保険施設が実施する大規模修繕に係る補助金を増額するもの。
- ④ 後期高齢者医療制度運営費 36,798 千円
(一般財源 36,798)
後期高齢者医療制度における療養給付費負担金の過年度精算分の確定に伴い、新潟県後期高齢者医療広域連合への負担金を増額するもの。
- ⑤ 休日・夜間診療所管理運営費 6,956 千円
(使用料及び手数料 2,056、一般財源 4,900)
休日・夜間診療所における混雑緩和及び患者の利便性向上のため、特に患者数の多い年末年始において、対面診療に加え新たにオンライン診療を併設するための経費を増額するもの。
- ⑥ ごみ焼却施設管理運営費 1,252 千円
(一般財源 1,252)
クリーンセンターの施設運営業務委託料について、物価高騰の影響により不足が見込まれることから所要額を増額するもの。
- ⑦ 農業用施設等維持管理費 25,000 千円
(一般財源 25,000)
今夏の干天により、中山間地域を中心に農作業に必要な用水が不足したことを踏まえ、次年度以降の耕作に備え、農業者等が実施する簡易貯留施設の整備及びため池の維持修繕に係る費用を支援するための経費を増額するもの。
- ⑧ イベント推進費 0 千円
(国庫支出金 545、一般財源 ▲545)
国の地域観光魅力向上事業補助金の採択を受けたことから、財源の組替えを行うもの。
- ⑨ 通年観光推進事業 4,500 千円
(国庫支出金 4,482、一般財源 18)
国の地域観光魅力向上事業補助金を活用し、令和8年度以降に実施を予定していた春日山地域の観光商品造成事業を前倒して実施するための経費を増額するもの。
- ⑩ 道路維持費 26,412 千円
(一般財源 26,412)
市道の修繕工事費について、冬期間に発生した舗装の損傷等への対応が増加したことにより不足が見込まれることから、所要額を増額するもの。
- ⑪ 除雪費 53,000 千円
(一般財源 53,000)
除雪機械の冬期前における修繕料等が増嵩し、今冬に向けて不足が見込まれることから、所要額を増額するもの。

- ⑫ 小学校市単独事業

6,985 千円
(地方債 6,200、一般財源 785)

医療的ケアが必要な児童が、校舎内を移動する際の負担を軽減するため、階段昇降機を設置する経費を増額するもの。
- ⑬ 学びの多様化学校設置事業

9,944 千円
(一般財源 9,944)

令和8年4月に開校予定の「学びの多様化学校 諏訪中学校」において、学校運営等に必要となる設備の移設や学校ネットワーク敷設及び内装改修等に要する経費を増額するもの。
- ⑭ 学校保健管理費

28,575 千円
(諸収入 28,575)

令和5年に市立中学校において発生した人身事故について、相手方との協議が整ったことから、損害賠償金を増額するもの。
- ⑮ 農地、農業用施設災害復旧費

130,650 千円
(一般財源 130,650)

今夏の農地渇水により発生した、水田における干ばつ被害の復旧を支援するための経費を増額するもの。
- ⑯ 予備費

52,000 千円
(一般財源 52,000)

今後の不測の事態に対応するため予備費を増額するもの。

◎ 債務負担行為(追加)

クリーンセンター変圧器復旧事業

期 間

令和7年度から令和8年度まで

限度額

199,536 千円

■ 国民健康保険特別会計 33,900千円

予算規模（補正前 16,196,831 千円 → 補正後 16,230,731 千円）

令和6年度決算に伴う剰余金の処分を行うもの。

◆ 歳 入

- ・ 繰入金（ 1,315,685 → 1,281,788 ） ▲ 33,897 千円
- ・ 繰越金（ 148,395 → 216,192 ） 67,797 千円

◆ 歳 出

- ・ 基金積立金（ 74,360 → 108,260 ） 33,900 千円

■ 介護保険特別会計 281,246千円

予算規模（補正前 24,299,117 千円 → 補正後 24,580,363 千円）

令和6年度決算に伴う剰余金の処分を行うほか、介護給付費負担金などの確定に伴い、返還金を増額するとともに、保険料還付金に不足が見込まれることから増額するもの。

◆ 歳 入

- ・ 国庫支出金（ 5,766,195 → 5,766,509 ） 314 千円
- ・ 繰入金（ 3,663,307 → 3,675,350 ） 12,043 千円
- ・ 繰越金（ 1 → 268,890 ） 268,889 千円

◆ 歳 出

- ・ 基金積立金（ 284 → 134,730 ） 134,446 千円
- ・ 諸支出金（ 46,613 → 193,413 ） 146,800 千円

■ 後期高齢者医療特別会計 15,903千円

予算規模（補正前 2,844,679 千円 → 補正後 2,860,582 千円）

令和6年度決算に伴い、歳入において繰越金を増額するほか、歳出において、保険料に係る過年度精算分の確定を受け、新潟県後期高齢者医療広域連合への負担金を増額するとともに、保険料還付金に不足が見込まれることから増額するもの。

◆ 歳 入

- ・ 繰越金（ 1 → 12,569 ） 12,568 千円
- ・ 諸収入（ 15,452 → 18,787 ） 3,335 千円

◆ 歳 出

- ・ 後期高齢者医療広域連合納付金（ 2,774,023 → 2,786,591 ） 12,568 千円
- ・ 諸支出金（ 5,774 → 9,109 ） 3,335 千円

8月1日付専決補正予算の概要

■ 水道事業会計	1,298,300千円
予算規模（補正前 12,465,269 千円 → 補正後 13,763,569 千円） ※予算規模は、収益的支出と資本的支出の合計額	
渇水対応において、水道水の原水確保に向けた消雪用井戸から浄水場までの間の配管工事等に要する経費を緊急に確保するため、補正予算を専決処分したもの。	
◆ 収益的収入	
・ 水道事業収益（ 6,390,966 → 6,508,993 ）	118,027 千円
◆ 収益的支出	
・ 水道事業費用（ 5,719,922 → 7,018,222 ）	1,298,300 千円

8月12日付専決補正予算の概要

■ 一般会計	91,884千円
予算規模（補正前 103,415,288千円 → 補正後 103,507,172千円）	
定額減税補足給付金の対象者が当初の見込みを上回るため、国の交付金を活用し追加給付を行う経費に不足が見込まれることから、補正予算を専決処分したもの。	
◆ 歳 入	
① 国庫支出金（ 14,006,169 → 14,098,053 ）	91,884 千円
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	91,884 千円
◆ 歳 出	
① 定額減税補足給付金事業	91,884 千円 （国庫支出金 91,884 ）